

論 文

経済計画の経験を振り返って*

～経済計画策定作業経験者によるオーラルヒストリー～

丸山 達也**

<要旨>

我が国の戦後から2001年の中央省庁再編時までの経済成長の指針として大きな役割を果たした「経済計画」については、その果たしてきた役割につき様々な議論がある。

本稿はオーラルヒストリーの手法を用い、過去に経済計画の策定等に従事した経験のある旧経済企画庁の職員に対するインタビューを実施し、当時における経済計画に対する意識の把握、および現在から振り返ってみたときの考えなどの整理を行うものである。

インタビューからの結果によれば、経済計画及び計画の調査審議を行っていた経済審議会の機能・役割の評価として強調されていたのは、①経済審議会におけるコンセンサス形成のための委員のステークホルダーとしての機能の重要性と、②各省の政策に関して中長期的に整合性のあるようにチェックすることの重要性、の2点であった。

また、併せて上記インタビューとは別に、策定当事者とは異なる観点から見た経済計画について、現在の視点から経済学、行政学、政治学の学識経験者の方々からの評価も述べてもらった。

第三者である学識経験者からのコメントも踏まえて、オーラルヒストリーで得られた指摘をもとに経済計画の果たした役割と同計画の教訓をどのように生かせるのかに関する考察を今後も深めてゆきたい。

JEL Classification Codes : O21, O11, O53

Keywords : 経済計画、経済審議会、経済企画庁

* 本稿のとりまとめに際して、インタビューに応じていただいた旧経済企画庁職員及び学識経験者の方々から多大なるご協力をいただいた。改めて感謝を申し上げる。なお、本稿中の見解等はあくまで筆者個人のものであり、経済社会総合研究所のものではない。また、言うまでもなく誤り等の責任はすべて筆者に帰するものである。

** 丸山 達也：内閣府経済社会総合研究所特別研究員（前総括政策研究官）、科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー。

Reflecting on the Experience of Economic Planning: An Oral History from Individuals Involved in the Economic Plans

By Tatsuya MARUYAMA

Abstract

The “economic plans” that played a major role in guiding Japan’s economic growth from the post-war period until the time of the reorganization of the central government ministries and agencies in 2001 have been the subject various debates. Employing an oral history approach consisting of interviews with staff members of the former Economic Planning Agency that played a role in devising economic plans during that period, this paper seeks to understand their perceptions of those economic plans at the time and organize their reflections from a present-day perspective. The interviews highlight two aspects regarding the evaluation of the functions and roles of the economic plans and the Economic Council, which was responsible for investigating and deliberating on these plans, namely: (1) the importance of Council members acting as stakeholders in building consensus within the Economic Council, and (2) the importance of ensuring that the policies implemented by the various ministries were consistent in the medium to long term. In addition to these interviews, academic experts in the areas of economics, public administration, and political science were asked to provide their assessment of the economic plans from a contemporary viewpoint, offering a different perspective from those involved in devising the plans. Taking these comments from third-party academic experts and the points raised in the oral history findings into account will help to continue to deepen our understanding of the role that the economic plans have played and the lessons that can be learned from them.

JEL Classification Codes: O21, O11, O53

Keywords: Economic plans, Economic Council, Economic Planning Agency

1. はじめに

我が国の戦後から 2001 年の中央省庁再編時までの経済成長の指針として大きな役割を果たした「経済計画」については、その果たしてきた役割につき様々な議論がある。本稿では、近年脚光を浴びつつあるオーラルヒストリーの手法を用い、過去に経済計画の策定等に従事した経験のある旧経済企画庁の職員に対するインタビューを通じて当時における経済計画に対する意識の把握、および現在から振り返ってみたときの考えなどの整理を行うものである。

これにより、当事者の今日を振り返った形での経済計画の教訓等を明らかにし、ひいては中長期の政策取り組み指針の策定といったような政策手法等の意義・教訓等を考える際の今後の示唆を提供するものである。

2. 経済計画とは

経済計画とは、1955 年から 1999 年の間、政府において策定された経済に関する長期的取り組み指針である。経済の自立、完全雇用を目的に掲げた「経済自立 5 ヵ年計画」（1955 年）に始まり、極大成長、生活水準の向上、完全雇用を目的に掲げる「国民所得倍増計画」（1960 年）、生活大国への変革、地球社会との共存、発展基盤の整備を目的に掲げた「生活大国 5 ヵ年計画」（1992 年）など計 14 の計画が策定された。

経済計画は、現在の内閣府の前身である経済企画庁内において、内閣総理大臣の諮問機関として設置された経済審議会¹において審議され、とりまとめのち閣議決定されてきた（1952 年から 2001 年まで設置）。同審議会は、学界、産業界、労働組合、消費者団体、マスコミ、官僚 OB など各界の有識者から構成され、4～5 年ごとに中長期的な経済運営の指針として経済計画を作成し、経済審議会が答申した経済計画は、そのまま閣議決定され、政府の経済運営の指針となっていた。

計画については、最後の経済計画である 1999 年の『経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針』の策定の後、経済審議会が果たしてきた機能、役割の評価を行う目的で 2000 年 12 月に取りまとめた『経済審議会活動の総括的評価と新しい体制での経済政策運営への期待』（以下、『評価』）によれば、時代ごとに異同はあるものの大まかな構成としては、基本的には以下の 4 つの構成要素からなっている、と整理されている。すなわち、

- a. 現状認識と将来予測
- b. 目指すべき経済社会の姿（ないし政策目標）
- c. 目指すべき姿（ないし目標）を実現するための重要政策課題と政策の基本方針
- d. 政策の基本方針に基づいた具体的な政策

¹ 1952 年 8 月に経済審議庁に設置。その後、経済審議庁が 1955 年に経済企画庁に移行。

である²。

『評価』によれば、これらの要素のどれに重点を置くか、あるいは、どの程度具体的な内容とするのかは、時々の経済社会情勢等に応じて変化してきたものの、分かりやすい形で政府部内及び国民各層に広く提示し、また、計画取りまとめに至る過程における議論や意見交換を通じて、我が国における経済政策の方向付けと具体的な政策形成に大きな役割を果たしてきた、とされている。

表 1 日本の経済計画一覧

| 名称 | 策定年月 | 策定時内閣 | 計画期間 (年度) | 計画の目的 | 実質経済成長率 (計画期間平均) |
|------------------------------------|---------|-------|--------------|---|---------------------|
| 1 経済自立5ヵ年計画 | 昭 30.12 | 鳩山 | 昭和 31～35 | 経済の自立 完全雇用 | 4.9% |
| 2 新長期経済計画 | 昭 32.12 | 岸 | 昭和 33～37 | 極大成長 生活水準向上 完全雇用 | 6.5% |
| 3 国民所得倍増計画 | 昭 35.12 | 池田 | 昭和 36～45 | 極大成長 生活水準向上 完全雇用 | 7.8% |
| 4 中期経済計画 | 昭 40.1 | 佐藤 | 昭和 39～43 | ひずみ是正 | 8.1% |
| 5 経済社会発展計画－40年代への挑戦－ | 昭 42.3 | 佐藤 | 昭和 42～46 | 均衡がとれた充実した経済社会への発展 | 8.2% |
| 6 新経済社会発展計画 | 昭 45.5 | 佐藤 | 昭和 45～50 | 均衡がとれた経済発展を通じる住みよい日本の建設 | 10.6% |
| 7 経済社会基本計画－活力ある福祉社会のために－ | 昭 48.2 | 田中 | 昭和 48～52 | 国民福祉の充実と国際協調の推進の同時達成 | 9.4% |
| 8 昭和50年代前期経済計画－安定した社会を目指して－ | 昭 51.5 | 三木 | 昭和 51～55 | 我が国経済の安定的発展と充実した国民生活の実現 | 6%強 |
| 9 新経済社会7ヵ年計画 | 昭 54.8 | 大平 | 昭和 54～60 | 安定した成長軌道への移行 国民生活の質的充実 国際経済社会発展への貢献 | 5.7%前後 |
| 10 1980年代経済社会の展望と指針 | 昭 58.8 | 中曽根 | 昭和 58～平成 2 | 平和で安定的な国際関係の形成 活力ある経済社会の形成 安心で豊かな国民生活の形成 | 4%程度 |
| 11 世界とともに生きる日本 | 昭 63.5 | 竹下 | 昭和 63～平成 4 | 大幅な対外不均衡の是正と世界への貢献 豊かさを実感できる国民生活の実現 地域経済社会の均衡ある発展 | 33/4%程度 |
| 12 生活大國5ヵ年計画－地球社会との共存をめざして－ | 平 4.6 | 宮澤 | 平成 4～8 | 生活大國への変革 地球社会との共存 発展基盤の整備 | 31/2%程度 |
| 13 構造改革のための経済社会計画－活力ある経済・安心できる暮らし－ | 平 7.12 | 村山 | 平成 7～12 | 自由で活力ある経済社会の創造 豊かで安心できる経済社会の創造 地球社会への参画 | 3%程度 (8～12年度) |
| 14 経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針 | 平 11.7 | 小渕 | 1999～2010 | 多様な知恵の社会の形成 少子・高齢社会、人口減少社会への備え、環境との調和 | 【2%】 |

(出所) 内閣府 HP <https://www5.cao.go.jp/98/e/keikaku/keizaikeikaku.html>

² なお、経済審議会においては、経済計画以外にも、長期展望、政策提言の策定作業を行っていた。

長期展望とは、経済計画の構成要素のうち、現状認識と将来予測、目指すべき経済社会の姿及びこれを実現するための重要政策課題を主たる内容とするものである。長期展望は、多くの場合、対象期間を20年程度の長期とし、将来についての大胆な展望が示される場合が多かった。

また、政策提言は、限られた課題や分野を取り上げて提言したものであり、経済計画の構成要素のうち、重要政策課題と政策の基本方針及び基本方針に基づいた具体的な頼作に該当する内容を取りまとめたものが多く、内閣総理大臣への建議や閣議報告という形で政府に対して提言内容が伝えられた。

図1 経済計画の例：構造改革のための経済社会計画

－活力ある経済・安心できる暮らし－（目次）

| | |
|---------------------------|----------------------------|
| 第1部 我が国の課題と政策運営の基本方向 | 第6章 地球社会への参画 |
| 第1章 基本的な時代認識 | 第1節 内外に開かれたシステムの構築 |
| 第2章 対応すべき構造的諸問題 | 第2節 世界経済の枠組み作り等への積極的参画 |
| 第3章 政策運営の基本方向 | 第3節 アジア太平洋協力における我が国の積極的な役割 |
| 第2部 重点課題への対応 | 第4節 我が国金融・資本市場の役割 |
| 第4章 自由で活力ある経済社会の創造 | 第5節 地球的規模の課題への貢献 |
| 第1節 高コスト構造 是正・活性化の促進 | 第6節 ODAの新時代の構築 |
| 第2節 新規事業展開と既存産業再構築への支援 | 第7節 国際的に開かれた社会の創造 |
| 第3節 雇用の創出と労働市場の整備 | 第7章 発展基盤の確立 |
| 第4節 健全で活力ある金融システムの構築 | 第1節 人材の育成 |
| 第5節 首都機能の移転と活力ある地域経済社会の展開 | 第2節 科学技術の創造 |
| 第5章 豊かで安心できる経済社会の創造 | 第3節 情報通信の高度化 |
| 第1節 老若男女共同参画社会の構築 | 第4節 社会資本整備の推進 |
| 第2節 自由時間の確保と活用に対する支援 | 第8章 行財政改革の推進等 |
| 第3節 自立のための社会的支援システムの構築 | 第1節 行政改革 |
| 第4節 災害に強く、安全な暮らしの実現 | 第2節 財政改革等 |
| 第5節 ゆとりある住宅・住環境の形成 | 第3節 金融政策 |
| 第6節 職住近接の都市構造の実現 | 第3部 経済の姿と経済計画の役割 |
| 第7節 地域の多様性に応じた豊かなくらしの実現 | 第9章 経済の姿 |
| 第8節 消費生活の充実のための内外価格差是正・縮小 | 第1節 適切な経済運営による景気の着実な回復 |
| 第9節 有限な資源、環境保全に配慮した社会の構築 | 第2節 経済構造改革と経済の姿 |
| 第10節 文化の重視 | 第3節 雇用の確保と物価の安定 |
| | 第4節 構造改革が進展しない場合の経済の姿 |
| | 第5節 21世紀の経済社会の姿 |
| | 第10章 経済計画の基本的役割とその実施 |
| | 第1節 経済計画の基本的役割 |
| | 第2節 経済計画の実施と情勢の変化への弾力的対応 |

（出所）構造改革のための経済社会計画－活力ある経済・安心できる暮らし－（平成7年12月）

また、『評価』においては、経済計画を審議してきた経済審議会の果たしてきた役割・機能の総括を行っている。

経済審議会の下には、経済計画を策定する際においては、部会、分科会、更にはその下の小委員会等の下部機関が設置され、最大で400名を超える多数、多様な専門家、有識者等が経済計画作成に参画し、調査審議に当たっては、特定分野の利害にとらわれず経済社会全体の観点から検討が行われたほか、専門的な課題については必要に応じて多くの専門家の知見が活用され、議論のとりまとめに当たっては、広範な分野の意見が反映された、とされている。

『評価』の経済審議会に対する総括的な評価としては、時期やその時々状況によりまちまちではあったものの、具体的には以下のような機能、役割を発揮したとの整理がなされている。すなわち、

- a. 的確な内外経済情勢の把握及び経済社会の将来展望とそれらについての政府部内及び政府と国民との間での認識の共有
- b. 目指すべき経済社会の姿（ないし政策目標）についての政府部内及び国民の間でのコンセンサス形成の促進
- c. 特定の分野にとらわれない経済全体の立場に立った重要政策課題の把握と政策の基本方針の策定

- d. 政策目標の達成に向けた効果的な個別政策の形成促進と個別政策間の整合性の確保
- e. 政府の経済政策に対する国民の理解の促進と中長期的な民間活動のガイドラインの提供

の 5 点である。

『評価』においては、「概して言えば、初めての経済計画である「経済自立五ヶ年計画」を策定した 50 年代半ばから 80 年代初めまでは、経済審議会活動が我が国の経済政策運営と経済の発展に総体として大きく貢献し、多くの機能、役割がかなり効果的に発揮されたと考えられる。所得水準がほぼ欧米並に達した 80 年代以降についても、我が国の経済社会が大きな転機を迎え世界的にも激変が続く中で、時々の時代認識や大きな政策目標の設定を適切に行い、国民に対して我が国経済が置かれている状況、世界での位置付け、時々の重要課題等について分かりやすく提示し、認識を深めることに貢献してきたと言えよう。ただし、構造問題解決のための政策の具体化の面等では、それまでほどの機能、役割が果たされなかった場合も見られる。」と述べられている。

これらについては、厳密には経済計画を審議してきた組織体である経済審議会の機能・役割の総括整理であるが、その成果物である経済計画についてもおおむね同様の役割・機能を果たしていたと「読み替える」ことが可能と考えられ、中央省庁再編時にあたっては、概ね上記のような認識が経済審議会関係者の間で理解がなされていたと考えられる。

さらに、上記の機能・役割を効果的に発揮するための審議会の「特性」として以下の i) ~ iii) の 3 点が『評価』では指摘されている。

- i) 広範な分野の多くの専門家、有識者が参加した経済審議会における調査審議

(『評価』での記述、以下同様)

「経済計画」等の作成に当たっては、通常 10 前後の部会、分科会、小委員会等が設置され、延べ 200 人前後の専門家、有識者が参加してきた。こうした広範な分野の多くの専門家、有識者の参加により、時々の状況の的確な認識と特定の立場からではなく全体の立場に立った問題点や課題の把握、目指すべき目標等についての議論が行われ、これらについて説得性をもって打ち出すことを可能とした。また、経済界、労働界、消費者、マスコミ、学界等の各界からも調査審議に参加しており、「経済計画」等の取りまとめに当たっては、専門家、有識者の見解に加えて、幅広い分野の人々の意見が反映された。こうして取りまとめられた経済審議会の調査審議の成果は、広く各界の人々に受け入れられ、経済社会の方向付け等について国民の理解を深め、関係者や国民の間でのコンセンサスの形成に寄与してきた。

- ii) 調査審議に当たっての経済学に基づく分析や計量モデルを用いた政策シミュレーション、将来展望等の経済学的・計量的手法の活用

経済審議会での調査審議に当たっては、最新の経済学の研究成果を取り入れた経済分析や計量モデルが活用され、現状分析、政策課題の把握等に用いられた。

これにより、様々な条件変化や政策変更等の経済諸変数への影響を科学的・定量的に把握できるようになり、経済審議会での調査審議の強力な手段となった。このような科学的手法を活用した「経済計画」等は、民間活動のガイドラインとしての機能も果たした。

iii) 政府と国民の間の幅広い情報共有の努力

経済審議会での調査審議過程では専門家や学識者を含め幅広い分野の人々が参加して議論を繰り返しており、その際使用されるデータ、情報、分析結果や様々な意見等は参加者を介して多くの人々と共有されることになる。

また、そうした多くの参加者による調査審議や経済学的・計量的手法を活用して得られた成果を、「経済計画」等の最終報告で分かりやすく対外的に提示するだけでなく、その背景にあるデータや情報、分析結果等もできるだけ広く公開してきた。さらに、「経済計画」等の策定過程及び策定後に、しばしば全国各地で意見交換会や説明会等を開催するなど国民との間で幅広い情報の共有に努めてきた。こうした努力を通じて、内外の経済情勢や将来展望、重要政策課題や政府の政策方針等について、関係者や国民の理解を深めることに貢献してきた。

その上で、『評価』においては、1980年代以降、経済審議会の機能、役割がそれ以前ほど発揮されなかった背景として以下の4点を指摘している。

i) キャッチアップ終了後における日本の経済社会の方向付けの困難性

それまでは欧米先進国というお手本があったが、キャッチアップ後は自らが方向、目標を設定しなければならず、所得水準が向上して価値観が多様化する中で、どの方向を目指すかについて意見がまとまりにくい状況になった。こうした点も、国民に訴える力を持った将来ビジョンの形成を難しいものにした背景になったと考えられる。

ii) 経済活動の専門化、複雑化及び変化の速さと政府や企業の情報開示の不十分性

所得水準が高まり経済活動が高度化するに伴い、経済活動は専門化、複雑化し、また、国際化（グローバル化）、情報化が進む中で、その変化が早くなってきたことから、現場に近い人でないと状況の正確な把握が困難化してきた。これに加えて、制度の未整備ということもあって政府や企業の情報開示が不十分であったため、多くの人々にとって経済や産業の根幹部分やビジネスの現場で起きている状況を正確に認識することが困難になっていた。こうしたことが、多くの専門家、有識者の知見を動員して検討を行ってきた経済審議会でも、バブルの発生、崩壊、及びその影響に対する的確な認識等を困難にしたのではないかと考えられる。また同時に、制度問題、構造問題への対応のためには、制度の細部にわたる専門的な知識と現場の状況の的確な把握が必要とされることから、経済全体をカバーして様々な問題を幅広く検討する経済審議会での対応にある程度の限界があったと考えられる。

iii) 総論賛成でも各論反対という傾向の強まり

高度経済成長の成功体験に基づく制度的硬直性の増大、多くの分野で既得権益が生じ利害対立の大きい分野での課題先送りの傾向が生じ、政策の基本的方向という総論のレベルでは賛成でも、自らの分野についての個別具体的な改革には反対するという傾向が強まったことが、経済審議会が打ち出した政策方針を効果的な具体的政策につなげることを困難にしたと考えられる。

iv) 関係者全員の合意による取りまとめ方式の限界

以上のような要因から、経済計画の策定に当たって経済審議会で用いられてきた委員及び関係行政機関の全ての合意を必要とする取りまとめ方式では、対応が困難な場合も出てくるようになった。特に、明確なリーダーシップが不在の場合、多くの人々から賛成の得られる総論レベルでの方針の提示に止まり、具体的な改革はなかなか進まないといった状況が生じた面も否定できない。既得権益を背景とした利害対立の大きい問題に関する関係者全員の合意による取りまとめ方式の限界は、経済審議会に限らず我が国において広く見られるようになったと考えられる。

これらの点に関しては、経済審議会が自ら審議を行い、評価として盛り込まれた内容であることから、経済審議会メンバーや事務局職員を含めた当時の関係者の間では、認識の共有がなされていたものと考えられる。

後に述べるインタビューにおいては、この『評価』の指摘内容を、対象者に伝えた上で聴取に臨んだ。

3. オーラルヒストリーとは

今回採用した調査手法である「オーラルヒストリー」は、この分野の第一人者である御厨貴東大名誉教授（政治学）によれば、「公人の、専門家による、万人のための口述記録」（御厨 2002）とされている。具体的には、ある対象者の経験等につきインタビューなどを通じて証言を得て記録に残すこと、またそうして保存された記録も含む、とされている。

その特質については、

- ・オーラルヒストリーは、同時並行的でない場合には、一定期間が経過してから聞き取りが行われるのが普通である。
- ・時間が経つことで、証言者が外部に対して出来事の真相や詳細について語るようになる。
- ・当事者が出来事や経験、思考内容を語るということは、他では得られない重要な情報が含まれていると考えるべき。

といった点が指摘されている（飯尾 2019）。

特に政治家、公務員といった公人については、過去においては、黙して語らずが美德とされ、当時取り組んでいた政策の形成過程の詳細やその当時担当者として考えていたこと

などに関しては、一部を除いて語られる機会はほとんど少なかった。

オーラルヒストリーの研究者である清水（2009）によれば、公人によるオーラルヒストリーの利点は以下のように述べられている。

「とりわけ、我が国の官僚機構において意思決定の過程は文字資料としては残されにくいという。このため、エリート・オーラルの中では意思決定過程を紐解くことがその大きな意義と考えられる。加えて、聞き取りによって政策決定の中で消えていった選択肢、消えていった「可能性」をも知ることができる。また、政策資料には特有の文法が存在し、これはその担当者自身でなければ解説が困難であるといわれる。加えて、法律ひとつを取ってみても、その立法意図、立法の中心概念が資料として残されることは極めてまれであるという。」

「加えて組織や時代の雰囲気、因果関係、印象風景を知るにはオーラルヒストリーは大変適している。組織の中で「常識」とされてしまっていることは記録には残されないものであり、こうした情報は、部外者である聞き手がいて初めて引き出しうるものである。」

政治・行政の分野については、上記のようなオーラルヒストリーの利点が強く意識され始めてきており、当時の政策に関する貴重な経験を担当者からインタビューを行い記録しておく、ということで、足元でも令和2年よりの金融庁の「金融行政オーラルヒストリー」や平成15年よりの防衛省防衛研究所オーラルヒストリーにおいても、過去在籍した職員に対するオーラルヒストリーが試みられてきており、中央省庁でも取り組みが広がりをもちつつある。

このため、今般、内閣府経済社会総合研究所においても、経済計画の貴重な経験を担当者からインタビューを行い過去のアーカイブとして残しておくとともに、併せて現在から振り返った経済計画の意義・教訓等についても述べてもらうオーラルヒストリー・プロジェクトを実施することとしたものである。

4. 計画策定作業経験者のインタビュー

経済計画策定等に従事した経験のある旧経済企画庁職員計8名に対して、2024年2月～6月にかけてインタビューを実施した。当該者たちは経済計画の策定を担当していた部局である旧経済企画庁総合計画局に過去在籍していた者で、経済計画策定に関わりが深い旧職員である。

インタビューの流れとしては、まず自身の経済計画の具体的な企画・立案等の関わりにつき話をしてもらい、次に「計画の内容」と「計画の機能・策定プロセス」の2つのパートに分け、当時における意識及び現在の視点から見た評価をどのように考えるかなどにつき聴取を行った。

表 2 インタビュー対象者リスト

| | 氏名 | 現在の役職等 | 旧経済企画庁 入庁年次 | 主として関与した経済計画 |
|---|-------|------------------------|----------------|-----------------------|
| 1 | 小峰隆夫 | 大正大学地域構想研究所客員教授 | 昭和 44 年 | 1980 年代経済社会の展望と指針 |
| 2 | 牛嶋俊一郎 | 元埼玉大学教授 | 昭和 46 年 | 経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針 |
| 3 | 浜野潤 | 公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長 | 昭和 49 年 | 生活大国 5 か年計画(公共投資基本計画) |
| 4 | 齋藤潤 | 公益社団法人日本経済研究センター研究顧問 | 昭和 53 年 | 新経済社会 7 ヶ年計画 |
| 5 | 松山健士 | 一般社団法人経済社会システム総合研究所理事長 | 昭和 53 年 | 世界とともに生きる日本 |
| 6 | 西川正郎 | 桜美林大学教授 | 昭和 55 年 | 生活大国 5 か年計画 |
| 7 | 中村昭裕 | 麗澤大学国際学部客員教授 | 昭和 58 年 | 構造改革のための経済社会計画 |
| 8 | 井野靖久 | 名古屋大学未来社会創造機構特任教授 | 昭和 60 年 | 経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針 |

「計画の内容」とは具体的には、2. で述べた経済審議会の総括評価で整理された経済計画の構成要素である a.現状認識・将来予測、b.目指すべき経済社会の姿、c.目指すべき姿を実現するための重要政策課題と政策の基本方針、d.政策の基本方針に基づいた具体的な政策、についてであり、各々どのように考えるかを述べてもらった。

また、「計画の策定プロセス、機能」とは、経済計画を審議していく「策定プロセス」面におけるステークホルダーの参画について、計画の「機能」については、ステークホルダーの参画の意義、計画のタイムスパン、財政の中長期配分指針機能、国民各層への対話・コミュニケーション、経済計画以外の計画との関係などの諸点についてであり、これらにつき各々どのように評価するかについての聴取を行った。

以下は、各人へのヒアリング結果をもとに、上記の各要素ごとに指摘が多かった事項、あるいは筆者が代表的、特徴的だと思われる指摘事項等に絞って整理したものである。なお、経済計画以外にも長期展望等につき指摘がなされた事項もあったが、本稿では経済計画について特に焦点を当てて掲載を行った。

※インタビュー結果の詳細については、追って ESRI リサーチ・ノートといった媒体にて整理・公表することを検討中である。

4.1 計画の内容

4.1.1 現状認識及び将来予測

現状認識及び将来予測に関するヒアリングを行った。特に将来予測についてはいわゆるリスクシナリオ等についても考え方を聴取した。主要な指摘事項は、以下のようなものであった。

- ・ 基本的には事務局が審議会の委員の意向に配慮しながらそれを一本化していった。シナリオについては、計画というのは政府の基本方針で示しているので一本化しないとうまくいかない(小峰)。
- ・ 経済計画に関しては、まさらかな状態から様々な人の話を聞いて課題を抽出というものではない。情勢が変化していく流れの中、世の中的に何が課題かはなんとなく浮彫りになってくるものと認識(牛嶋)。
- ・ そもそも事務局(経済企画庁)では日々様々な経済情報に接し、常に諸課題に問題意識を持って業務を行っていた他、学者・有識者とも意見交換する機会が豊富だったことから、大局的な現状認識は的確にできていたと認識。こうした日々持っていた現状認識を、いざ計画策定となった時に、改めて体系立てて整理し、何を軸に政策の全体像を組み立てていくかという議論になっていく(井野)。
- ・ 将来予測は単一でこうなりますみたいものを展望をしても現在だとそのまま受け入れられるとは思わない。一つの展望を示しながら、本当に大事なのは分岐点になるようなリスク要因が何なのか、それを避けるためにどんな政策メニューが必要とされるかを提示することだと思う。コストと手段、コストと効果の関係みたいなものをあわせて示すことができるといいのではないかと、容易ではないだろうが、思っている(西川)。
- ・ 経済計画とは、何もない状態で専門家からいろいろヒアリングをし、それをもとに現状認識を形成し、将来予測をするというものではないように思う。これからの日本の経済社会をどういう方向に持っていくべきかについての政権や各府省の考え方がまずあって、それを巡って議論し、必要に応じて修正を加えながら、関係者間でコンセンサスを作っていくというのが基本であったのではないかと思う(齋藤)。

これによれば、審議会の事務方において事前の勉強などで経済社会にかかる現状認識は整理しており、改めて審議会のメンバー等に対して現状認識をはじめからヒアリングし直すといったようなことはしていないとの指摘が多かった。また、将来予測・シナリオに関しては、単純な予測ではなく一定の条件の下でのシミュレーションであり、できる限り一本化したほうがよいとの指摘もある一方、将来を左右する「リスク要因」を整理し、明らかにすることも必要であり、そのことが計画において複数のシナリオ提示の持つ意味であるとの指摘もあった。

なお、政権や各省庁の目指すべき計画の方向性などについて予めイメージがある場合には、むしろ現状認識や将来予測については、それを巡って議論し、必要に応じて修正を加えながら、関係者間で共通認識を形成することが重要、との指摘も一方ではなされた。

4.1.2 目指すべき経済社会の姿、及び目指すべき姿を実現するための重要政策課題と政策の基本方針

目指すべき経済社会の姿、及び目指すべき姿を実現するための重要政策課題と政策の基本方針に関してヒアリングを行った。特に目指すべき経済社会の姿に関しては欧米のキャッチアップ終了後のモデルのない中での打ち出しの仕方や少子化対策などの個人の価値観に抵触する課題の設定に対する考え方などにつき聴取を行った。

主要な指摘事項は、以下のようなものであった。

- ・ 問題だと思うのは、これからの日本のあるべき姿がどのようなものかについての議論が今はなされていないこと。それがあってこそ計画ということだと思う。あるべき姿に対応して国民生活を含めた経済社会の様々な目標を設定し、その実現に向けて、何に重点を置いて政府が取り組むべきなのか、優先順位をつけてやる必要がある。重要な課題と優先順位が明確に設定できればよい(牛嶋)。
- ・ 将来のあるべき姿については、戦後の経済復興期こそキャッチアップということで分かりやすかったが、その後、様々な課題が出てくるようになってくる中では、それらにどう取り組み、日本経済をどうしていくのかということをもっと提示することが必要になってきたと思う。その時々課題を整理した上で、それらを統合的な形で解決していくとすれば、そのための経済社会のあり方、政府のあり方、政策体系のあり方についてのビジョンが必要になってくるわけで、計画ではそれらを示すことが重要である(齋藤)。
- ・ 時代に応じて計画の範囲が変わってくる、あるいは多様化してくるということは経済計画なりを作っていこうとするとどうしても出てくることではないかと思う。ただし、望ましい姿ということについて、今は本当にコンセンサスを導くということが難しい時代になっていると感じている(浜野)。
- ・ まとまった全体像としての望ましい姿がないと、内閣として何をめざしているのですかという話になってくる。大きな論点ごとの選択肢と政策メニューをあげながらまとめていければよいと思う。特に相互依存とか、トレードオフがあるみたいなことは、ひとつの姿としてまとめあげる立場にある審議会や事務局以外はあまり言わないだろう(西川)。
- ・ 今にして思えばもっと早く本格的な少子化対策を打っておけばよかったのだらうなという気はする。しかし、政策でできることは結婚しやすいような環境を整えるというようなことであって、価値観に直接働きかけるようなことはやはりいつの時代であっても政府の政策としては避けるべきではないかと思う(小峰)。

ヒアリングでは、経済社会の在り方、望ましい姿について国民的に議論をする場としては、まさに経済審議会のような場が重要であるとの指摘があった一方で、望ましい姿のコンセンサスを審議会場で得ることは現在の時代においては困難になってきていると感じる、との指摘があった。

他方、中長期の観点から望ましい姿について整合性のある姿、政策のトレードオフを含めた提示ができるのは、現行では内閣府のような組織のみであり、そのことが重要である、との指摘があった。

また、少子化などの政策課題についてはもっと早く計画で取り組むべきだったかもしれないとの指摘も多かったものの、結婚しやすい環境整備ではなく個人の価値観に直接働きかけるようなことは避けるべきではないかとの指摘があった。

4.1.3 政策の基本方針に基づいた具体的な政策

政策の基本方針に基づいた具体的な政策に関しては、政策を巡っての関係者間での意見対立・利害対立が大きい際の事態打開のための考え方などにつきヒアリングを行った。主要な指摘事項は、以下のようなものであった。

- ・ 経済計画の特質は、審議会の答申がそのまま閣議決定になること。その調整は、基本的には事務局が行う。議論を重ねていくうちに委員のほうもだんだんこれは無理筋かなと分かってきて落ち着くべきところに落ち着いていく。(小峰)。
- ・ 短期でどうしてもいろいろな事情があってやらなければいけない政策はあるが、中長期的な観点での整合性が取れるようにチェックする場としての経済審議会というのはあったと思料(浜野)。
- ・ 関係者間の利害対立を克服するためにはリーダーシップが重要。総理は大きな方向性を示し、細かいことは大臣に任せ、大臣は事務局に任せるが、最後は総理や大臣が引き取るような格好にしないとできないのではないか。「抵抗勢力」というような表現をすることもあったが、要は政府として一枚岩でやっていくという意思があるかどうかだと思う。また、利害対立を乗り越えられるか否かは、最終的には政府に対して国民のサポートがあるかどうかが重要。そのためには「透明性」や「情報公開」が鍵を握ることになると思う(齋藤)。
- ・ 調整の必要な政策については、異なる意見の論点を示したうえで、望ましいと判断する政策を理由とともに示すのが理想だが、それが難しい場合も多い。その場合は、いつまでに、どういう場で結論を出す、ということを示すことは最低限明記しようという意識はあったと思う(中村)。

各省の政策につき、中長期的に整合性のあるようにチェックするのが計画の機能として重要との指摘があった。また、政策の利害対立を乗り越えるにあたっての総理などのリーダーシップが重要との指摘があった。調整が難しい場合には、論点だけでも提示し、検討の場と期限を明記することも手段であるとの指摘もあった。その際、利害対立を乗り越えるためには国民のサポートが必要であり、「透明性」や「情報公開」が重要との指摘があった。

4.2 計画の策定プロセス、機能

4.2.1 ステークホルダーの参画の意義

ステークホルダーの参画の意義に関する主要な指摘事項は、以下のようなものであった。

- ・ 経済審議会が幅広い分野からの有識者・学識者を委員として審議することは、参加した人が関係者に話をしたり、マスコミも取り上げたりして、幅広い層で国のこれからのあり方について議論が広がることにつながる。そういう仕組みが重要だと思う。将来のビジョンや重要な政策課題というものを幅広い有識者・学識者の意見を集約して打ち出すというのは非常に重要であると思料(牛嶋)。

- ・ステークホルダーの参画の場が必要だということについてはその通りで、経済審議会がまさにそのような場であった。ステークホルダー間で認識を共有し、お互いに整合的な形で行動するようになるための基盤を築いていくための場という意味で、とても重要であったと思う(齋藤)。
- ・経済審議会のステークホルダーとしてのコンセンサスを形成する場としての機能というのは話としてはよくわかるのだけれども、かなり牧歌的、グッドオールデイズの話という気もする。私は計画を作るところにいなかったのステークホルダーの合意形成について、リアルに実感として得なかったこともありそのように申し上げるのかもしれないが(浜野)。
- ・ステークホルダーの参画については、従来型の学界、経済界、言論界などだけではなく、若い世代も含めて範囲を広げてよいと思う(中村)。

ヒアリングでは、コンセンサス形成のために経済審議会委員のステークホルダーとしての機能を重要視する指摘もある一方で、そうした見方は今の時代から見ると牧歌的ではないか、との指摘もあった。また、従来の学界、経済界、労働界、マスコミといった以外の、若い世代も含めて意見も聞くべきであるとの指摘があった。

4.2.2 計画のタイムスパン

計画のタイムスパン(対象となる期間)に関する主要な指摘事項は、以下のようなものであった。

- ・計画であれば政策遂行していくものなので(計画のタイムスパンとしては)5年が適当では。3年だとすぐ過ぎてしまう(牛嶋)。
- ・世の中の受け止めとしては5年ぐらいがわかりやすいところではないかと思う(中村)。
- ・計画のタイムスパンは5年がだいたい多いと思うが、ものによって社会保障などがあれば長くなるだろうし、短期解決みたいな対外的な課題であれば短くなるということがあると思う。計画策定の準備作業は1年程度というのはその通りだと思うが、あまり長いことやっていると、世の中はどんどん変わっていくので、ある程度スピード感を持ってやらなければならない(浜野)。
- ・経済計画のタイムスパンは通常は5年だが、所得倍増計画は10年、私が最初に関与した計画は7年であったように、一定していなかった。どれだけの期間をカバーするかは、どういう課題に取り組むかによって違ってくるのではないか。なお、計画の策定期間は、コンセンサスを得、詳細を詰めて行くのに必要な時間によって決まってくる。本格的にやろうとすれば、当然、1年以上は必要になってくるのではないか(齋藤)。

計画の対象となる期間については5年が妥当であるとの指摘が多かった。ただし、取り組む課題によって設定する計画期間はそれに応じて左右されるのではないか、との指摘もあった。

計画策定期間は1年程度ではないかとの指摘が多かったものの、計画の鮮度を保つため、スピード感を持って作業すべきであるとの指摘もあった。

4.2.3 民間部門へのガイダンス機能

民間部門へのガイダンス機能については、特に高度経済成長期の経済計画については、計画で一定の政策の方向性が示されると、その情報をもとに民間部門の投資に関する「誘導」が図られていたとの議論があった。この機能に関しての、主要な指摘事項は、以下のようであった。

- ・ガイダンスというときに幾つかの次元の違うガイダンスがある。ひとつは経済的な見通しのガイダンス。例えば成長率がこれから2%ぐらいなのですよと言って、それを民間企業が中期経営計画で参考とすると。そういう基本的なガイドライン、数値的なガイドラインとして使うというのはあるが、今はあまり期待されていないのではないか。それから、産業を明示していくというのは多くの人が求めているが、それは政府のほうが民間よりも将来のことをよく知っているという前提が必要。私自身は政府が特定の分野を成長分野とか発展分野だとして明示するのはやめたほうがよいという立場(小峰)。
- ・ガイダンス機能は話としてはあり、確かに計画論を語ると、そのような話になるのだけれども、私はかなり懐疑的。実際にガイダンス機能が発揮されて、例えば民間の投資を誘発するみたいなことが本当にあったのかどうかと思っている(浜野)。
- ・経済計画は、政府のこれからの重点的政策に関してのガイダンス機能は十分あると思う(牛嶋)。
- ・旧来の産業政策的な誘導はうまくいかないと思うが、近年の半導体のように、スピードある対応が必要な分野については、コンセンサスが得られれば重要分野として示す程度のコミットはあってもよいように感じる(中村)。

民間部門へのガイダンス機能は現在でもあるとの意見と懐疑的との意見で2つに分かれた。前者に関しては、特に最近、半導体産業のような重要な分野に関する政府のコミットの位置づけはあってもよいのではないかと、との指摘があった。

4.2.4 財政の中長期配分指針機能

財政の中長期配分指針機能に関しては、経済計画に関連する計画として過去、「公共投資基本計画³」において、公共投資の金額及び生活環境分野の投資比率などを計画に盛り込んだ例などを踏まえながらヒアリングを行った。主要な指摘事項は、以下のようであった。

- ・本来計画は財政運営の指針にもなるもの。そこは当然、他の省庁の政策についても経済計画は指針として機能すべき。財政にも同じ指針として機能を発揮すべき(牛嶋)。
- ・公共投資基本計画の例では、あの時はまさに主計局のほうが作ってくれ、自分ではできないのでと言

³ 平成2年(1990年)6月閣議決定。対象期間は平成3年度(1991年度)から平成12年度(2000年度)。計画期間中に公共投資総額をおおむね430兆円とする旨を盛り込み、人々の日常生活に密接に関連した生活環境・文化機能に着目し、その重点化を図るため、公共投資総額のうち生活環境・文化機能に係るものの割合を1991～2000年度には60パーセント程度を目途に増加させることとする、とされた。

なお、その後、平成6年(1994年)10月に同計画は改定され、対象期間を平成7年度(1995年度)から平成16年度(2004年度)とし、公共投資総額をおおむね630兆円とする、こととされ、生活環境・福祉・文化機能に係るものの割合を60%台前半に増加させるものとする、とされた。

ってきた。財政当局とどのように関係を作っていくか、イニシアチブを持ってやっていくかということはずごく大事なテーマ。結局いろいろな数字を書けなくなったところが、経済計画が力を失ってきたということの現れであり、それが経済計画の歴史ではないかなと私は思っている。やはり説得力を持って世の中に訴えていくためには、ある程度数字は必須。政府が作っている計画であるので、財政部門についてある程度数字を盛り込むことが必要であるということと同時に、短期・中長期の整合性や政策目標間の整合性を確保する上でもできる限り数字を示していくというのが本来の数字のあり方(浜野)。

- ・これが、求められているのはむしろ今である。例えば、社会保障の将来展望。かなり不確実性が高い分野なので、そういうところこそしっかりと各分野の人が集まってコンセンサスでもうこれですよというのを出示してもらえれば相当社会保障に対する信頼、それは信頼できるような案があればという話だが、そういうものにしていくことが今、一番行われるべき分野ではないかなと思う(小峰)。
- ・公共投資は総額配分機能も生かすことは大切である。ただ、財務省が毎年予算を作成する関係もあって、それ以上の数字のことはなかなか考えにくい。であればということで、生活大国の時に暮らしの豊かさ指標をいろいろな分野で作った。公共投資では、歩道の幅が一定規格以上ある余裕のある国道の割合などの生活の豊かさにつながる質の指標などを各分野で工夫してもらった。開発型の計画に欠けていた部分で、人口減少時代に沿った、選択と集中を促すようなものを盛り込んでいけば、当然額の話も一緒についてくる。むしろそういうふうなものをセットで考えていくことが、知恵の場としてできていたらよかったのではないかと振り返る(西川)。

財政の中長期配分指針機能も経済計画が併せて持つべきことはほぼヒアリング対象者全員から指摘があった。また、計画の力が低下してきた要因は財政の配分額などを含む具体的な数値を盛り込めなくなったことによる、との指摘もあった。また、配分額などの数字ではなく、アウトカム指標の設定など工夫の余地もあるのではないかと、との指摘もあった。

なお、財政配分額などについては、かつての公共投資分野でなく、再分配機能を含む社会保障分野でより重要であるとの指摘もあった。

4.2.5 国民各層への対話・コミュニケーション

計画策定過程における国民各層との対話・コミュニケーションに関する主要な指摘事項は、以下のようなものであった。

- ・コミュニケーションについては、やはり今までは薄かったところだと思う。要するに国民的な運動をどうやって作っていくかということについては改善の余地がたくさんあると思う(浜野)。
- ・国民との対話は早い段階から必要。国民の意見を聞きながら、国民の間の議論を喚起し、それを通じて国民の理解を得ていくことが重要であるし、そのためには計画の調整プロセス全体についても透明性を確保することが大事(齋藤)。
- ・コミュニケーションについては、基本的な問題意識をはっきりさせることが大事なので、早めの段階で意見を幅広く聞くことは必要。その際、学者とか産業界だけではなく、幅広いダイバーシティを認

識して、様々な立場の人たちの意見を吸い上げることが重要(中村)。

- ・生活大国の計画の際に委員の提案により、急遽、国民から生活大国のイメージについて FAX で募集したことがあった。そのような形で募集してどうするのかと当時は思ったが、聞く、傾聴する姿勢が大事と言われた。作るときにも策定が終わった後も傾聴するという姿勢は重要なだけれど、今の SNS での広い議論との関係でどう取り組むのかは思うところ。審議で専門家から出される高度な知見を踏まえて、それを踏まえた上でさまざまな議論を何うといった手法の可能性はある(西川)。

国民各層への対話・コミュニケーションに関しては、従来の経済計画では手薄であったとの指摘があった。計画策定時に早めの段階からオープンな形でコミュニケーションを実施していくべきとの指摘があった。また、今の時代であれば、ダイバーシティを意識して幅広い層と対話すべきとの指摘がある一方で、昨今の SNS など寄せられる意見への対処などにつき懸念する指摘もあった。

4.2.6 他の各種計画との関係

政府内の他の各種計画との整合性を図ることにに関して、主要な指摘事項は、以下のようなものであった。

- ・経済計画がものであれば最上位計画になる。既存の計画は時期がきたら経済計画に応じて修正すべきは修正するという決まりにしておくべき(牛嶋)。
- ・他の計画との関係は、もし経済計画的なものをつくとすれば、それは内閣の中長期的な大方針という考え方として他のいろいろな分野の長期的なやり方もそれに従っていくということになる(小峰)。
- ・他の計画との関係については、経済企画庁設置法 4 条 14 号に長期経済計画関連の関係行政機関の重要政策及び計画の総合調整と規定され、あるいは、廃止された雇用対策基本計画においては経済計画との調和が規定され実質的には失業率目標の共有がなされていた。内閣制度のもとで、各計画との整合性について制度的に担保できるかの議論はあるだろう(西川)。
- ・仮に昔のような計画を今策定するというならば、既存の各分野の政府計画を前提にそれと整合的なものを作るということではなく、各分野の計画の方向性を改めて調整するような上にかぶさるものでなければ意味がない。(井野)。

中長期の政策の整合性を確保していくためにも、仮に今の時代、経済計画があるのであれば他の計画との整合性を確保していくべきとの指摘がほぼコンセンサスであった。

4.2.7 計画の準備期間等の重要性

その他の指摘事項としては、計画策定期間でない期間を活用して、審議会の事務方において次期計画を見据えて課題となるようなテーマにつき積極的に研究会などを開催し、その成果を計画に盛り込んでいった旨の発言があった。

- ・経済企画庁時代の総合計画局というのは、計画を作るのが 3 年に 1 回とか 4 年に 1 回とかになるので、計画と計画の間は勉強期間となる。担当別の班で委員会、小委員会、研究会などを開催し、次の

計画に向けての勉強をしていった。専門家や有識者を入れて議論をし、報告書を取りまとめる中で、事務局としての頭の整理もできていった。今後、定期的に計画を作ることになるとすれば、そのようなやり方も参考になるのではないか。計画を作るのであれば、そういう形で事前にかなり勉強しておく必要がある(齋藤)。

- ・ いろいろなコンセプトとか新しい概念とか新しい手法を各班が競い合って開発していくところが見られた。特にプロパー職員がいる労働班、国民生活班や計量班はそうであった。特に総合計画局は、計画策定期間中は皆忙しいが、そうではないときは基礎体力を養うという機能があったことは確か。私の印象としては、計画局は中長期的なことを職員が勉強する機会になっていたのは確かという気がする(浜野)。
- ・ 計画策定年以外の期間は、各班で、計画のフォローアップを行ったり、新しい政策課題についてじっくり基礎的調査・研究をしており、有益な期間であったと思う。それが次の計画策定のための助走期間にもつながっており、ほどよいインターバルであったと思う(中村)。

4.3 インタビュー対象者ごとの指摘

インタビューを行った対象者ごとの経済計画等との関わり、作業当時の意識、振り返って見たときの考え等に関する主要な指摘事項などについては、以下のとおりである(一部、4.1 及び 4.2 で掲載のものの再掲あり)。

<小峰隆夫 大正大学地域構想研究所客員教授>

- ・ 私は計画局は2回勤務があって、1回目は課長補佐として勤務したときで、このときは最初に計画ではないのだけれども、2000年の日本の長期展望作業をやっていた。これが82年に出来上がっているのだが、その直後に80年代の展望と指針の計画づくりが始まった。それが完成するまで私がいた。その次は計画局の審議官になって、このときは計画づくりではなくて6分野の規制改革の議論とか、それから、破局シナリオと言われた財政のシナリオを分析した。
- ・ 現在の諮問会議は総理とか有力閣僚が諮問会議のメンバーになってしまっており、第三者が非常に少ない。それに対して、経済審議会の場合は産業界、労働組合、マスコミ関係者、役所のOB、消費者団体、そういった人たちがみな入ってきて非常に幅広い。各方面の有識者が集まって議論しているうちにだんだんやはり収束してくる。審議会の役割として社会的なコンセンサスをつくっていくが、その代わりに、コンセンサスというのは非常に平凡でありきたりのものになるかもしれないけれども、これが標準的な意見ですねというのが出てくる。それがそのまま閣議決定となったことに経済計画の特質がある。
- ・ 今と違うのは、計画に書いてあることが実現できないとかなり大きな問題になる世界だったと認識。例えば成長率が目標どおりうまくいかないというのは結構大きな問題になる。予定どおり成長していないではないかというような議論が出るし、公共投資の計画がうまくいっていないではないかとか、財政再建できないではないかというのがかなり大きな責任問題になってきて、計画をつくり直すということにもなってしまうというわけで、今よりはずっと計画の公約としての性格が強かったこ

とが大きな特徴。

- ・新しい社会保障に加えて脱炭素のような問題についても経済社会の在り方として長期的に考える場があるというのは重要だと思う。現在、骨太の中には、長期的な方針が入ってきたり、毎年の財政が入ってきたり両方入り乱れている。長期的な方向はもう5年は変えませんという方向と毎年弾力的に目標設定していくといういろいろなレベルがあるので、その辺を分ける意味で5年は変えないという長期的な方針があったらいいと思っている人は結構多いのではないかな。

<牛嶋俊一郎 元埼玉大学教授>

- ・計画作りには2回関与した。1回目は「昭和50年代前期経済計画」で、産業班に在籍し作業。計画を作成しはじめる前の年から委員会を立ち上げ勉強などを行ったと記憶。2回目の関与は、最後の経済計画となった1999年の「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」。2000年12月で経済審議会は終わりになったが、諮問会議への移行に当たって役立つように、経済審議会のそれまでの総括と評価・課題等をまとめて未来の人に渡すべきという意識で報告書を作りまとめた。誰からもまとめるとは言われなかったが、最後の局長ということでやらなければいけないと思った次第。
- ・当方が担当した経済審議会総括の作業は、1年間で実施。審議会を開いてこれまでどういうことを行ったのかのヒアリングなどを行い、少人数の委員と相談しながら運営した。事務局が主導して報告書を作りまとめたが、参加委員からは、経済計画がなくなることへの寂しさについては特に感じられなかった。当時は規制緩和などの新自由主義的な考えが主流で、市場が主体であって国が計画で決める時代ではないという雰囲気であった。しかし個人的には、国が行うべきことはたくさんあり、政府が時代の変化を踏まえた市場の枠組みを作り、市場の失敗への対応や公共財分野への対応を適切に行っていくためには経済計画的なものが必要という考えであった。
- ・経済計画のひとつの大きな役割は、その策定過程で、これからの日本のあるべき姿や政策課題について幅広い国民各層の間で議論がなされ、情報提供がなされ、日本の国の将来のあり方に関する情報を多くの人が共有できる状況を作ることであった。それとの対比で当方が問題だと思うのは、最近の政府の政策が、日本のあるべき姿についての幅広い議論と情報の共有がなされないままに一方的に決定され、打ち出されているように感じられることである。
- ・経済計画を将来のビジョン（目指すべき姿と政策課題）とその実現に向けた具体的な政策という2段階で考えると、前者のビジョンについては幅広い分野からの有識者、学識者を委員として議論し、積極的に情報提供を行うことで、委員全体のコンセンサスの得られるビジョンの策定も可能であり、また、国のあり方や政策課題等についての国民各層の理解と情報共有も深まる。後者の具体的な政策に関しては、全体の合意のとれるものは盛り込み、利害の対立や考え方の違い等から合意のとれないものは盛り込まないということになる。合意のとれない具体的な政策、例えば特定の施策の財源の問題などは、時々政府が政治的な判断を伴いながら決定し、実施することになるであろう。

<浜野潤 公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長>

- ・大きな仕事としては当時二つあって、具体的に1つは、630兆円の「公共投資基本計画」の策定。計画局は縦割りでは仕事が決まっていますが、結局どこが受けるかという話になり、社会資本班だけでは無理だろうということになって、当方が着任していた推進室長が空いているということで、社会資本の計画官と協働してやることになった。もうひとつは、「世界と日本の2010年の長期ビジョン」。当時地球環境問題がすごく前面に出てきたということがあり、別途電源開発担当もいたのだが無理があるということで、当方のところに担当がまわってきたという経緯。
- ・短期でどうしてもいろいろな事情があってやらなくてはいけない政策はあるが、中長期的な観点での整合性が取れるようにチェックする場としての経済審議会というのはあったと思料。社会保障もだが、本来経済財政諮問会議がその役目なのかもしれないが、チェックをする場がない。経済審議会が整合性チェックの機能を果たしてきたということは確か。他方で、全然世の中の的に影響力がなくても仕方がないので、そこは現実問題として官邸との距離感の持ち方、ということになるのだろう。
- ・望ましい姿ということについて、本当にコンセンサスを得るということが難しい時代になっている。経済審議会のステークホルダーとしてのコンセンサスを形成する場としての機能というのは話としてはよくわかるのだけれども、かなり牧歌的、グッドオールデイズの話という気もする。私は計画を作るところにいなかったのですがステークホルダーの合意形成について、リアルに実感として得なかったこともありそのように申し上げるのかもしれない。
- ・財政当局のグリップの関係があつてなかなか具体的なことが書けなくなっている。それとともに、計画の魅力・影響力が落ちてきたのではないかというのが私の理解。その点は、なかなか総括評価の中では書いてないのだけど、綺麗事と言ったのはそのところでありてい言えば経済計画はうまく役割を十分果たせないまま終わり終焉を迎えたというのが理解。

<齋藤潤 公益社団法人日本経済研究センター研究顧問>

- ・経済企画庁に入庁したのが1978年だが、最初の配属先が総合計画局。当時は、福田内閣の下で「新经济社会7カ年計画」の策定作業がスタートしたところであった。しかし、途中で大平内閣になり、田園都市構想が打ち上げられ、それに沿った形で計画を書き直さなければならないということになり、すごくバタバタした記憶がある。2度目に総合計画局に配属になったのが省庁再編直前の2000年だが、その時は総合計画局の計量分析担当計画官。その後、国際経済担当計画官も兼務したが、その時はもう経済計画を作るという時代ではなくなっていた。当時牛嶋さんが局長だったが、計画の総括的評価をやるということになった。
- ・経済計画の策定にあたっては、まずは政権や各府省の考え方が示されることが必要だと思う。それだけ言うと政治的な色彩が強いように聞こえるかもしれないが、重要なのは、政府がこれから日本经济社会をどういう方向に持っていこうと考えているのか、その考え方がまず示され、それに向けて国民の間のコンセンサスないしは共通認識を作っていくかということが重要だと思う。そのためにはステークホルダーの参画の場が必要だが、経済審議会がまさにそのような場であった。ステークホルダー間で認識を共有し、お互いに整合的な形で行動が取れるようになるという意味があった。分野ごと

ではなく、経済社会全体についてどうしていくべきなのか、その方向性を議論する場は今はないように思うが、そういうものはあった方がいいのではないかと。ただし、議論をしてもらうと言っても、最大公約数を取るような話であるべきではない。政府の考え方を示し、必要ならばステークホルダーの意見を取り入れて修正をしていき、全体として整合的な政策体系やビジョンを示すべきである。今のようないかなる経済社会状況においては、そのような明確な方向性を示すことができないという意味はないのではないと思う。

- ・ 政権と各府省との関係においては、もちろん国民に選ばれた政権の力が非常に強いものであるべき。ただし、政権が国の先行きについて明確な考えを持っている場合もあるし、漠然としている状況もあるわけで、後者の場合には、内閣府や各省庁としてどういうふうを考えているのかというのがすごく大事になってくる。必要があれば、そこは内閣府や各省庁がものを言うべきだと思う。その場合、政権と各府省の考えは必ずしも同じとは限らないが、良いものをつくるためには、そこには緊張関係があって良いように思う。
- ・ 内閣府での勤務の最後の方では、計量分析室長をやったが、そこでは中長期試算の試算結果や、それに用いた経済財政モデルの中身を公開してきた。計数はもちろんのこと、どういうモデルを使い、どのような前提でシミュレーションをやったかということも全部公開してきた。もちろんその内容については批判もあるが、そうした批判ができるのも中身を公開したからであって、批判が新しい気づきに結びつき、改善につながっていくのであれば、中長期試算にあたって、そうした批判をどんどん取り込んでいき、改善していけば良いと思う。かつては、例えば財政再建のあり方についても、将来の姿についての具体的な数字がないまま、抽象的な議論だけをしてきたので、あまり生産的ではなかったように思う。数字が出るようになったことで、具体的な議論ができるようになったことはとても大きいと思う。

<松山健士 一般社団法人経済社会システム総合研究所理事長>

- ・ 私が計画に直接作業に携わったのは、竹下内閣の「世界とともに生きる日本」。中曽根内閣で経済計画ではなく「展望と指針」という名前で策定された計画の次の計画だった。
- ・ 80年代以降、新自由主義が世界的に広がる中、また、政治主導の思想が強まる中で、中曽根内閣以降の計画忌避の流れは抗い難いものだったと思われる。
- ・ 近年、経済計画や全総計画をやめたことは大きな損失といった意見を霞が関 OB などから聞くこともあるが、だったら作りましょうということにはならない。広く国民が、地球環境問題をはじめとする市場の失敗や過度の政治主導に強く問題意識を持つか否か、そこが問題ではないか。
- ・ 地球環境問題をはじめとする持続可能性の危機は明らかに深まり続けている。かつての経済計画とは異なり、経済的価値だけでなく社会的価値を含む Well-Being の向上を長期目標に位置づけ、持続可能性の観点から GDP などのフローではなく、将来の価値創出の源泉となるストック、特に人的資本等の無形資本の蓄積を重視する新たな経済社会計画を構想すべき時期にきているのではないかと感じている。

<西川正郎 桜美林大学教授>

- ・ 1992～93年にかけて計画局の筆頭補佐の任にあった。生活大国5か年計画を担当。当時の宮沢総理は、経済計画でこういうことをやりたいということをしっかり持っておられた。宮沢総理が掲げたいことをしたとの印象。高度成長の時代を達成した後の新しい日本の指針は何かという問題意識をすごく持っておられた。生活大国というとややもするとバブリーな印象を与える名前を付けたと後世批判されている感じがある。宮沢さんの真意は、むしろ、生活大国というやや耳に引っかかる嫌な言葉をつけることにより、皆が暮らしの豊かさを本当に実感できるような、暮らしの豊かさを追求する政策にどうやって舵を切っていけるかということで、そうした問題意識を総理自らが強く持っておられた。その一つがストックの有効活用。宮沢経済企画庁長官秘書官であった糠谷真平氏が当時計画局審議官として総理の考えをよく把握されていたと理解している。97年には調査官の立場で、京都議定書の議論のまえに、地球環境問題の調査業務を行った。内閣府に移ってからは、2005～6年に、香西泰氏を専門調査会座長にお願いして、「日本21世紀ビジョン」という中長期展望の作業に、浜野潤統括官や池永肇恵企画官とともに、経済社会システム総括参事官として携わった。
- ・ まとまった全体像としての望ましい姿がないと、計画や展望で、事務局あるいは内閣府は何をやるのですかっていう話になってくる。例えば女性の就労の壁は経済社会の中で全体の生産性を押し下げている。では女性の就労の壁を変えるのであれば全体としての経済社会の姿をどう変えるのですかということについても出来上りの姿と一緒に伝えるべきである。「新経済社会7か年計画」以来、日本型社会保障への指摘・批判もあり、全くの後智恵だが、年金3号被保険者問題のような女性の役割についてもっと大きな経済社会の姿があってもよかったと思う。
- ・ 大きな論点ごとの選択肢と政策メニューをあげながらまとめていくということだと思う。特に相互依存とか、トレードオフがあるみたいなことは、とりまとめの立場にあるひと以外はあまり言わない。全体の整合性のある姿、トレードオフのありかなどを示すことが事務局の役割と思う。同時に総理のリーダーシップやイニシアチブもないとうまくいかず、生活大国はまさに総理のイニシアチブがあったように思う。

<中村昭裕 麗澤大学国際学部客員教授>

- ・ 村山内閣の「構造改革のための経済社会計画」策定時、当方は計画課の総括課長補佐であった。この計画は、経済社会全体の構造改革を全面に出している点が特色であったと思う。当時は、経済は悪くはないが今一つパツとしない状況で、その中で、サリンの事件があり、阪神淡路大震災が起き、円高が進むといった状況で、何となく落ちつかない雰囲気があった。これまでとだいぶ様相が変わってきており、従来の仕組みを大きく転換していかないとなかなか難しい、という漠然とした問題意識が多くの人の中にあり、それが認識の共通基盤だったと思う。我々はその転換点にあり、これまでのシステムを大きく変えていく時なのだ、という問題意識ははっきりしていたと思う。
- ・ 中長期的課題について、多くのステークホルダーで議論する場は現在でも重要だと思っている。しかしながら、ヒアリングのための会議ばかりが多くなり、色々話を聞きましたというアリバイ作りに終わり、事務局はその庶務で疲弊する、ということになりがちなので、やり方は慎重に設計する必要がある。

ある。

- ・ 経済計画のような形かどうかは別として、多くの人が持つ不安や関心事項はある程度把握できるので、それについて政府としてどうしようとしているのか、大ぐりに示すことは現在でも重要。具体的政策についてのコンセンサス作りは難しくなっているが、議論の対立点をバランスよくしっかり示すことのほうが重要かもしれない。
- ・ 経済の問題は、かつて以上に、社会政策、政治体制、安全保障、外交などの問題と関連が密接になっており、狭義の経済についての計画、というよりは、もっと幅広いスコープで考える必要も出てきていると感じる。

<井野靖久 名古屋大学未来社会創造機構特任教授>

- ・ キャッチアップが終わり、次にどうするかという閉塞感みたいなものがあって、最後の経済計画として私が関与した「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」でも、その閉塞感をどう打ち破るかということが主たる関心事の一つだった。今までの日本的な制度や慣行は行き詰まっているので、新自由主義的にもっと市場の力を取り入れるべきという方向性が80年代ぐらいからずっとあったと思うが、当時もその延長線上での議論が多かった。一方で、日本的なシステムにも良さがあるはずだとの見解にも、計画策定過程で一定のコンセンサスがあった。しかし、では両者をどのように組み合わせれば最適なシステムを造れるかという難問には具体的な答えを出すことができず、残念ながら抽象論に終始してしまった印象がある。
- ・ 審議会方式の利点は、様々なタイプのステークホルダーに議論に参加してもらうことにより、その人たちが議論することによって、社会のコンセンサスを議論の中で作りあげること、出来上がったものに対してコミットしてもらうことで実効性を担保すること、様々な人を巻き込んで大きなうねりとして皆に知ってもらうこと、があると理解している。コミットメントが期待されることで、具体論がまともらず抽象論にとどまってしまう面もあるが、少なくとも一体感を持って皆で議論するという意味は大きいと考えている。
- ・ 関係者の利害対立は様々なところにあり、計画を作ればそれらが解消されるということはないと思う。昔のように多様なステークホルダーが集まって議論をする場ができて、特に今の時代には完全に対立を解消することは無理だと思う。しかし、互いに相手の議論を聞き合い、ディスカッションをする機会があれば、どの辺で歩み寄れるのかということを考えるきっかけにはなるのではないかと。
- ・ 全体のパッケージとして整合性を確保するというのが、経済企画庁が担っていた経済全体の横調整の本当に重要なところと認識。これからの時代でもそこはやはり放棄せず、ひとつの大きなパッケージの中で日本全体の資源配分をどうするかという議論を常にしていこうというスタンスを持ち続けるべきだと思う。

4.4 総括

8名のヒアリング全体を通じて概観されることは、経済計画・経済審議会の機能・役割の評価として特に強調されていたのは、①経済審議会におけるコンセンサス形成のために

委員のステークホルダーとしての機能の重要性と、②各省の政策に関して中長期的に整合性のあるようにチェックすることの重要性、の2点であったと考えられる。

また、複数の者からの課題提起として、現在の時代において経済計画・経済審議会が果たしてきたこのような機能を担っている政策指針や組織体がない、との指摘も投げかけられたところである。

それ以外にも、計画策定作業を実際に取り組んでいる時期以外における、審議会の事務方においては、次期計画の審議の準備のため、政策の萌芽となるようなアイデア・種を検討し、政策として実現可能としてブラッシュアップに取り組むことが重要である、との指摘もなされた。

5. 学識経験者からのコメント

策定の当事者とは異なる観点から見た経済計画について経済学、行政学、政治学の学識経験者の方々からの評価も述べてもらうこととした。具体的には、以下の5名の方につき、2024年6～7月にかけて聴取を行った。

- 清家篤 日本赤十字社社長、内閣府経済社会総合研究所名誉所長、慶應義塾大学名誉教授<労働経済学>
 - 土居丈朗 慶應義塾大学教授<財政学>
 - 岡崎哲二 明治学院大学教授、東京大学名誉教授<経済史研究>
 - 牧原出 東京大学先端科学技術研究センター教授<政策過程論・オーラルヒストリー>
 - 小林美恵子 早稲田大学教授<米国政治>
- ※ カッコ内は、専門、専攻領域。

ヒアリングに際しては、策定経験者のインタビューでの指摘事項の概略につき聴取を行った筆者から内容を紹介した後、各々の専門の立場から見て、今日から振り返った経済計画・経済審議会の意義・役割につき考えを指摘してもらうとともに、今日に生かせる教訓などについても触れてもらった。

なお、清家篤 日本赤十字社社長については、2013年より内閣府経済社会総合研究所の名誉所長を務めているが、慶應義塾大学在籍時において、経済審議会のメンバーとして『経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針』の調査審議などに参画しており、当時の経験を踏まえた評価を述べてもらった。

<清家篤 日本赤十字社社長、内閣府経済社会総合研究所名誉所長、慶應義塾大学名誉教授>

- ・ 経済計画は中長期的な観点から日本経済のあるべき方向性を示すという意義を果たしてきた。その際、時々の政権とある程度適切な距離置いて、人口動態などの大きな外生変数の変化を踏まえ進むべき方向性を示してきた。
- ・ かつて審議に参画した経験から言えば、とりまとめの際にはできるだけ客観的、科学的根拠を重視し

た。経済界・労働界の代表も専門的な議論を尊重していたと認識。これは個別具体的な政策に特化した各省審議会とはあり方の異なるものだった。経済審議会のような場で方向性を示すことは、利害関係者がより具体的な政策議論において妥協点を見出す際にも役立っていたと史料。

- ・ こうした中長期な経済計画は、仮にそれとは方向性の異なる短期的政策を講じざるを得ない場合にも、その必要性が無くなった後に再び中長期的に望ましい方向に戻すためのよりどころにもなると思う。少子化対策に関して思い切った方向性を出しにくかったのは言われる通り。ただし社会保障の分野に関しての経済審議会の議論では、労働供給の側面からの財政・経済成長との関係はしっかりと議論できたし、価値観を含む再分配に関しては議論はそう簡単ではないものの、労使等ステークホルダーも議論に参加することで共通認識を形成して大きな方向性は示すことはできたものと史料。
- ・ 経済財政諮問会議は当面の経済政策の方針を示すのに有効である。ただそれとはやや違うスタンスで中長期的な方向性を議論をする場として経済審議会のようなものも必要と史料。そうした場合は、若手職員にとって学者などと虚心坦懐に議論することによって勉強し、鍛えられるよい機会にもなると思う。

<土居丈朗 慶應義塾大学教授>

- ・ 経済審議会が役割を果たしてきた役割が、一部は経済財政諮問会議にも引き継がれたのだという認識ではあるが、計画という言葉から醸し出される社会主義国の経済計画みたいなような雰囲気というのが特に小泉内閣とかでは嫌われていたというのもあって、小泉内閣が引き継がずその後の内閣も引き継がなかったというところがあったと認識。
- ・ 所得倍増計画とかは政権とほとんど一蓮托生の計画、ということに解釈もできるのだと思うが、それでもかなりその当時のコンセンサスが得られていたものだという印象が私にはある。経済企画庁がつくった計画というのはもう少しゼネラルなものがあったなと思っており、計画というのは政権が替わっても引き続きという部分があるというのは、まさに計画の策定過程があつたのだという印象がある。ただし、昭和の時代には多分それはよかったのだけれども、令和の時代にはそれがなかなか容易ではない、と思っている。
- ・ 個人的な意見であるが、(今の時代)中長期的な見通しにつき各種のステークホルダーが参画してビジョンに関してコンセンサスをまとめるというのは難しいと史料。政権としてのビジョンの枠組み前提がある中で経済審議会の時代においては、エスタブリッシュメント・専門知が会議に参画することでなんとなく代表性が確保されていたが、いまは多様な意見があり、集約化は困難と考える。
- ・ 他方、分野間や中長期間での政策の整合性確保については必要性は高いと史料。もっと体系立てて整理をしたほうがよい。特に財政的な面では、何らかの形でコミットを高めていったほうがよい。

<岡崎哲二 明治学院大学教授、東京大学名誉教授>

- ・ 政策の分野間での整合性を高めることは必要であると認識。現状の成長戦略は単に各省庁の政策をまとめただけの印象。整合性のチェックは必ずしもきちんと行われる場がないというか行われずに出てきているというような印象を持っている。例えば、「資産運用立国」が打ち出されているが、こ

れが今後も必要な国債消化とどのように整合するか。そういう個々の政策あるいは日本の経済の姿との間の整合的なビジョンがきちんとあって言っているのかどうかというのはやはり心配で、そういうことを経済計画という場できちんと数字的な裏づけを持ってどうするという、そういうことはとても大事だと思う。

- ・ 財政の配分機能も大事。経済計画の役割の一つとして、やはりコミットメント機能ということがあるのではないと思う。少なくとも今後数年間は例えばこういう方向で施策を打って行って、それにきちんと財政的にも裏づけがあるというような姿にすることで政策の安定性にコミットを政府はするという、それで初めて民間企業とか民間自身が安心してというか経済活動ができるという意味があると思う。
- ・ やはり過去の経済計画で重要だったのは、コンセンサス。政府がコミットするような方向性とかについてあらかじめ相当幅広い経済主体あるいは国民の代表、民間の人たちの間で広く緩やかではあるにしても合意ができています。だからこそ、信頼度の高い政策になるという意味があると思う。

<牧原出 東京大学先端科学技術研究センター教授>

- ・ 「経済計画」は戦後の社会計画的なものから性格が変化しており、諮問会議以降の経済的な plan は、イノベーションが主眼なものになっているのではないかと。その場合、扱う期間は3年程度が限界なのではないか。
- ・ 当方としては、長期的で包括的な経済社会的なものを考えたものはあるべきと想料。その際、広く有識者やステークホルダーの議論参画は必要であるが、議論の成果を政策にもついでいこうとするときはメンバーを厳選する、ということもありえる。
- ・ 時々政策の整合性であれば諮問会議で対応するほうがよいが、少子高齢化や地球温暖化といった長期的な方向性について議論する場はあってもよいと想料。経済については経済財政諮問会議、外交では国家安全保障会議はあるが、内政はない。それは経済計画が扱ってきたことで、経済からすそ野が広がって包括的に扱うところがないまま今に至っている。あるいはもう少しそこができるかもしれない。
- ・ かつては若手の役所職員と審議会に参画した学者との間の知的コミュニティがあったが、今はなくなってしまう。当該議論の場が、そういうものにつながっていけばよいと思う。そこで新しい時代のコンセプトなどが生まれてもよいのではないかと。

<中林美恵子 早稲田大学教授>

- ・ 米国の場合、政策形成のプロセスが日本の議員内閣制と異なり、予算に関しても連邦議会による立法措置が必要。大統領が変わっても実施するためには議会を巻き込む必要がある。もちろん、OMBが予算監理の観点から各省の長期的なビジョンをオーバーサイトはしている。ただし、米国は大統領が交代となると政府高官も、がらっと変わってしまうところがある。そこが日本とは大きく異なる。
- ・ ステークホルダーとの恒常的な対話は政府高官レベルや議会ヒアリングなどを通じて実施している。また、大統領選挙を通じて利益団体やシンクタンクなどを巻き込み二大政党の政策が形成されて

いく面もある。ホワイトハウスに入ろうとするのであれば公務員も選挙や政党及び政策の競争に関与する必要があるという面がある。

- ・日本はそれに比較して落ちついた面はあるかもしれないが、米国に比べ、透明度は低いかもしれない。有権者の参加意識も薄い。もちろん、審議会のようなものを通じてビジョンを形成していくこともありだと思うが、米国の観点からみると民主的な正当性、ということを見られてしまうと史料。
- ・当方は日本の政治システムにおいて利益団体は政治的に強力であったと認識。今まで通りの審議会だと足踏みをしてしまうものと思料。そこは、霞が関の知恵で、何が欠けているのか、この10年に何をしなければいけないのか精査をしてはどうか。

6. おわりに～過去の経済計画から得られる示唆などから

計画策定当事者の経験に基づくオーラルヒストリーは、当時の経済計画への意識の把握と現在から振り返った際の経済計画への評価を考える上で重要である。その上で、経済計画は中長期の政策取り組み指針であったことから、こうした政策取り組み指針の策定という政策手法等を考える際には、オーラルヒストリーの過去知・経験知を十分に生かした形で検討する必要がある。

第三者である学識経験者からの多様な面からのコメントも踏まえて、オーラルヒストリーで得られた指摘をもとに経済計画の果たした役割と、現在にどう生かせるのかの教訓に関する考察をさらに深めていきたい。

参考文献

飯尾潤（2019）、「オーラル・ヒストリーは何をを目指すのか」御厨貴編『オーラル・ヒストリーに何ができるのか：作り方から使い方まで』岩波書店、11-26頁。

経済審議会（2000）、『経済審議会活動の総括的評価と新しい体制での経済政策運営への期待：経済審議会報告書』経済企画庁。

清水唯一朗（2009）、「オーラル・ヒストリーの可能性—仮説の発見と実証—」RPSPP Discussion Paper, No. 4.

土居丈朗（2020）、『平成の経済政策はどう決められたか：アベノミクスの源流をさぐる』中央公論新社。

御厨貴（2002）、『オーラル・ヒストリー：現代史のための口述記録』中央公論新社。

御厨貴（2007）、『オーラル・ヒストリー入門』岩波書店。

金融庁「金融行政オーラルヒストリー」。

<https://www.fsa.go.jp/common/about/kaikaku/openpolicylab/index.html>

防衛省防衛研究所「オーラルヒストリー（平成15年度より）」。

https://www.nids.mod.go.jp/research/military_history/oh.html